

子どもの耳のきこえ（聴覚）

耳のきこえは、胎児期（妊娠

6か月ころ）から音に反応し、生後3〜6か月ころには家族の声を聞き分けたり、音楽に反応したり、1歳ころには家族のこたばを徐々に聞き取り、その意味を理解してこたばを発するなど発達していきます。

現在、生まれて間もない赤ちゃんを対象とした「新生児聴覚スクリーニング検査」や乳幼児健診の際に問診やささやき声検査で耳のきこえの確認を行っています。しかし難聴（耳のきこえの障がい）は、生まれつきの場合のみでなく、その後の病気などが原因で起こるものがあります。保護者によって見つかることもあるため、日常のお子さんの様子、耳の聞こえについて関心を向けてみましょう。

難聴があると・・・

まわりからの声かけが多くても、こたばの発達や正しい発音の獲得が難しく、コミュニケーションに支障をきたす場合があります。

難聴が疑われるのは？

〈乳児期〉

- ・ 大きな物音や騒音に驚かない、不快感を示さない
- ・ 人の声（特に小声やささやき声）に反応しない
- ・ 音の出るおもちゃに反応しない など

〈幼児期〉

- ・ 話し声が多い
- ・ 聞き返が多い
- ・ 発音が不明瞭
- ・ こたばの遅れが疑われる など

子どもは、親子の愛情に育まれ、周囲とのコミュニケーションによりすこやかに成長し、豊かな人間関係を築いていきます。

耳のきこえに心配がある場合もコミュニケーションの方法に配慮した環境を用意、工夫することで、能力を伸ばしていきます。

早期に難聴を発見するために

『新生児聴覚スクリーニング検査』を受けましょう。

出産した医療機関などで、退院までの間に検査を受けることが一般的です。新宮町では、初回検査の費用を助成します（令和5年4月1日生まれ以降のお子さん対象）。

申請の方法など詳しい内容は、町ホームページまたは窓口にて問い合わせください。

問い合わせ先

しんぐう子育てサポートセンター
（シールール新宮子育て支援課）
☎9633-2995（直）

また成長の中で「耳のきこえ」「こたばの発達」について心配なことがあれば、ぜひ相談してください。

・ 福岡県乳幼児聴覚支援センター

☎40212673

（月曜日・水曜日・金曜日）
午前10時〜午後4時

・ しんぐう子育てサポートセンター

☎9633-2995

（月曜日〜金曜日）
午前8時30分〜午後5時

